

第3章 基本方針

第1節 基本理念

本市は、総人口の減少や少子高齢社会の進展といった、かつて経験したことがない時代を迎えようとしています。

このような人口構成の大きな変化が見込まれる中、将来にわたり持続可能な行財政運営を基本としながら、活力・活気のある地域コミュニティを維持していくためには、人口減少に応じた単なる抑制にとどまることなく、子どもから高齢者まで、多くの市民の皆さまが、心身を健やかに保ちながら、安心して毎日笑顔で暮らし続けることができる「活気あふれる元気なまち“ながの”」を創造していかなければなりません。

そのためには、“まち”を構成する重要な要素である「公共施設」の老朽化問題をはじめとする諸課題に対しても、長野市の「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」ことを基本理念としながら、従来の施設整備や管理運営など、時代に適応しなくなったところを見直して、多世代交流・地域コミュニティの深化などの新しい価値を作り出す、新たな「まちづくり」の視点に立った公共施設マネジメントを着実に推進していきます。

【基本理念】

将来世代に負担を先送りすることなく、

より良い資産を次世代に引き継いでいく

第2節 基本方針

基本理念を踏まえ、公共施設の現状と課題から次の4つの基本方針とそれぞれの取組の柱に基づき、公共施設マネジメントを推進していきます。

【基本方針1】 施設総量の縮減と適正配置の実現

■取組の柱

- 施設総量の縮減
- 新規整備の抑制
- 施設の複合化・多機能化の推進
- 地域特性等を踏まえた施設配置
- 広域的な連携

【基本方針2】 計画的な保全による長寿命化の推進

■取組の柱

- ライフサイクルコストの縮減
- 長寿命化計画の策定
- 施設点検マニュアルの策定
- 耐震化の推進
- 長野市公共施設等総合管理基金（仮称）の創設

【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営と資産活用

■取組の柱

- 施設利用の促進
- 管理運営の効率化
- 受益者負担の適正化
- 遊休施設等の積極的な利活用

【基本方針4】 全庁的な公共施設マネジメントの推進

■取組の柱

- 庁内推進体制の強化
- 財政との連動
- 施設情報の一元化
- 職員意識改革の推進

【基本方針1】施設総量の縮減と適正配置の実現

■基本的な考え方

現在本市が所有しているすべての公共施設を将来にわたり維持し続けていくことは、財政負担が大きく、困難な状況にあります。

その理由は、「長野市公共施設白書」の将来コスト推計が示すとおり、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や建替えに必要となる費用と道路・橋りょうなどのインフラ施設の更新費用が巨額であり、現状の投資的経費の規模を大きく上回る事となるためです。

さらに、人口の減少や少子高齢社会の進展や生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により、市税等の自主財源の減少や扶助費など義務的経費の増大が予想され、公共施設の改修や更新などの投資的経費に充当する財源の確保は、一層厳しさを増すものと想定されます。

この様な状況を適切に認識し、将来にわたり持続可能な行財政運営を基本としながら、公共施設全体の最適化を実現するため、公共施設（建物）については、人口動向に応じた施設総量（延床面積）へ縮減します。

特に老朽化が懸念される施設については、利用状況などを考慮しながら、建替えや大規模改修に合わせ、複合化や多機能化等により効果的に施設総量を縮減していきます。

市民アンケートの結果では、約96%の方が「公共施設の適正な配置と規模の見直しに賛成」としています。

■取組の柱

1 施設総量の縮減

現在の公共施設総量（総延床面積）を、今後20年間で20%縮減します。

施設総量の縮減に向けては、まず個々の施設が提供するサービスの適正化につ

いて検討します。公共施設と公共サービスを分けて考え、将来の人口構成や社会経済情勢の変化に対応していくという視点に立ち、行政の役割分担を明確にしなから「将来にわたり真に必要な施設サービスであるか」、「施設に頼らなくてもサービスの提供ができないか」、「最も効果的・効率的にサービスを提供するにはどうすべきか」など、個々の施設のより詳細な調査・分析に基づいて検証を行い、将来の方向性を明確にし、再配置の検討にあたっては、施設の廃止・譲渡のほか、延床面積を効果的・効率的に縮減するため、下記の方法を検討します。

| 方 法 | 内 容 | イメージ図 |
|--------------------|--|-------|
| 施設の複合化 | 複数の異なる目的の施設を一つの建物にまとめ、共用部分や事務室などを共有化 | |
| 施設の多機能化 (多目的化) | 施設の用途や利用者を限定せず、曜日や時間帯を区切りながら、複数の目的のために使用 | |
| 施設の統合 (類似機能の統合) | 複数の同じ目的、用途の施設をより少ない規模や施設数に集約 | |
| | 施設の目的は異なるものの、利用の実態から機能が類似する施設を統合 | |
| 建物の減築 | 施設（建物）の余剰部分（棟や階層）を解体し、規模を縮小 | |

なお、1998年長野冬季オリンピック・パラリンピック大会のため建設された大規模施設、いわゆる「オリンピック施設」については、本市の特徴的な施設であることを踏まえ、この縮減対象から除外しますが、施設総量縮減の考え方を考慮しつつ、別途、施設の在り方について検討していきます。

市民アンケートの結果では、約 93%の方が「オリンピック施設の見直しは必要」と考えており、半数の方は、「施設の見直しの前に、まずは施設の利用を増やす努力が必要」としてしています。

2 新規整備の抑制

今後、単独目的の用に供する新規施設整備は原則として抑制し、施設の長寿命化や適正な維持管理を行い、既存施設の有効活用を図ります。

将来のまちづくりに重要な施設として、新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行うものとします。

3 施設の複合化・多機能化の推進

これまで多くの公共施設は、一つの施設に一つの機能を持たせて別々に整備してきましたが、機能が異なる複数の施設を複合化・多機能化することによって、玄関、トイレ、階段、廊下などの共有スペースの削減や施設の管理運営費の削減が可能となるほか、様々な施設間の機能連携が図られることによって、多世代交流など利用者同士の交流が生まれ、地域コミュニティの更なる深化につながる新たな効果の創出も期待されます。

今後、既存施設の更新（建替え）の場合は、他の施設との複合化による集約を図り、原則として整備延床面積は更新前の合計を下回ることをルール化するなど、施設総量の縮減を基本とする施設整備を進めていきます。

また、効果的・効率的な複合化や多機能化を進めるに当たっては、「施設ありき」ではなく、施設の「機能」を重視し、「機能」はできるだけ維持しつつ、「施設」を減らす発想へと転換を図るとともに、新たな効果を生み出すような

施設構造と、従来の管理ルールに捉われない柔軟性のある管理運営方法も検討します。

特に、公共施設全体の延床面積の約36%と、最も多くの延床面積を占める学校教育施設では、少子化の進行により、児童・生徒数が更に減少すると予測される中で、施設規模の適正化や空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であることから、地域コミュニティの中心となる交流拠点施設として位置付けるなど、学校運営に配慮しつつ、機能移転や複合化による他の施設との集約を検討していきます。

市民アンケートの結果では、公共施設の複合化について、約 26%の方が「施設までの距離が、多少遠くなくても賛成」とし、約 60%の方は「バス等の公共交通による移動手段が確保できれば賛成」であるとしています。

4 地域特性等を踏まえた施設配置

人口の将来推計を踏まえると、今後は、行政区や地域ごとの人口やその構成の変化による市民ニーズの量と質が変化していくと想定され、中山間地域を含む広大な市域を擁する本市では、地域の課題やニーズがより一層多様化していくと見込まれます。

そのため、施設の再配置については、住民自治協議会など地域コミュニティ活動の拠点としての機能を確保しつつ、一地区一施設といったこれまでの「画一的な施設配置」基準から脱却し、今後は利用状況や地域特性などを踏まえ、効果的・効率的な配置を検討していきます。

また、施設の利用については、近隣地域や様々な世代の住民が共同して利用することにより、地域間交流や世代間交流が生まれ、活力・活気のある地域コミュニティの維持につながるものと考えます。

このような施設の配置や利用の考え方について、地域や利用者の皆さまにもご理解いただき、共有しながら検討していきます。

なお、再配置の検討の際には、まちづくりの施策推進上の位置付けなどを考慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮しつつ、市全体としてバランスのとれた適正な配置を検討することとします。

5 広域的な連携

現在、交通網の整備や情報化の進展などによって、住民の活動範囲は行政区域を越えて広域化しています。そのため、公共施設の共同整備や相互利用など、周辺市町村との広域的な連携について検討するとともに、国や県の施設との連携についても検討していきます。

【基本方針2】計画的な保全による長寿命化の推進

■基本的な考え方

今後も引き続き活用していくこととした公共施設については、日常の維持管理や定期的な点検・診断を適切に行うなど、予防保全的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全な施設維持に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図っていきます。

■取組の柱

1 ライフサイクルコストの縮減

これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）から、計画的な維持管理（予防保全）へ転換し、従来の施設の使用期間を長期化していくことにより、建物のライフサイクルコスト※の縮減を目指します。

また、施設の改修・更新に当たっては、必要以上に華美・過大にならないよう、設計段階において適切な仕様を検討し、工事費や維持管理費の縮減を図ります。

※建物のライフサイクルコスト（LCC）とは、建物の企画設計及び建設費、供用中の維持管理費、そして廃止する際の廃棄処分費に至る建物の一生にかかる費用の総額をいいます。この中で建物の建設費は氷山の一角に過ぎず、保全費、光熱費、修繕費などの維持管理に要する費用が非常に大きな割合を占めます。

2 長寿命化計画の策定

各施設の老朽化の現状やその将来予測、また今後必要となる修繕・改修の時期やコスト等にかかる施設評価の実施により優先順位を整理するなど、予防保全の視点に基づいた「長寿命化計画」を策定し、建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持するとともに将来コストの軽減と平準化を図ります。

道路・橋りょう、上下水道等のインフラ施設は、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、個別施設ごとに長寿命化に関する計画を策定し、適切な維持管理・

更新等を推進していきます。

3 施設点検マニュアルの策定

日常の維持管理や定期点検を適切に実施し、劣化・損傷など不具合箇所の早期発見や適切な対処方法を検討するため、建築物の敷地、構造、建築設備等について、職員が点検を行う際の点検方法、要領をまとめた「公共建築物点検マニュアル」を策定します。

4 耐震化の推進

利用者の安全確保、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、「長野市耐震改修促進計画」に基づき、施設の耐震化を促進します。

5 長野市公共施設等総合管理基金（仮称）の創設

一層厳しい財政状況が見込まれる中、将来の公共施設や道路・橋りょうのインフラ施設の改修、更新に要する費用を確保する一つの方策として、新たな特定目的基金「長野市公共施設等総合管理基金（仮称）」を創設します。

今後、基金の創設に向けて、施設総量の縮減の取組により未利用となった土地・建物の売払代金や貸付料を積立金に充てるなど、基金の運用に関するルールや創設の時期について具体的な検討を進めていきます。

【基本方針3】効果的・効率的な管理運営と資産活用

■基本的な考え方

公共施設マネジメントは、施設の再配置や長寿命化の取組だけではなく、日常の施設運営や維持管理にも多額の経費を要していることを踏まえ、運営改善の徹底や適正な受益者負担など、効果的・効率的な管理運営の視点に立ち、公共施設サービスの提供主体や手法などの最適化を検討します。

また、保有する遊休資産については、有効活用や売却を促進します。

■取組の柱

1 施設利用の促進

利用者数や稼働率の低い施設は、より多くの市民が利用したくなるような利用者の視点に立った施設運営を行うなど改善を徹底し、それでもなお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や統合・整理に向けた検討を行うこととします。

2 管理運営の効率化

今後も引き続き活用していく公共施設については、指定管理者制度やPFI^{※1}等のPPP^{※2}手法の導入により、施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用するなど、多様な選択肢から、より効果的・効率的なサービスの提供方法を検討していきます。

また、施設の維持管理費の縮減や環境対策のため、大規模施設など光熱水費が多額となっている施設は、効率性の高い環境性能に優れた設備への入替えなど、省エネルギーのための改修について検討します。

※1 PFIとは：Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。本市では、温湯温泉施設「湯～ぱれあ」に導入しています。

※2 PPPとは：Public Private Partnership：パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

3 受益者負担の適正化

公共施設サービスは、限られた財源の中で提供されており、施設を利用する機会の少ない市民の納得が得られるよう公平性の確保が必要です。

本市では、適正に利用者の負担を求めるための統一的な基準として、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」及び「見直し方針」を平成20年度に策定し、市民や利用者からの意見等を踏まえながら、無料であった講座受講料の有料化などを実施してきました。

今後、公共施設マネジメントにおいて施設全体の最適化を検討するに当たり、利用の実態等に照らして現状の利用料金等による利用者負担の在り方についても問題がないか検証し、必要に応じて基準や見直し方針の再検討を行います。

4 遊休施設等の積極的な利活用

稼働率が低い施設や公共施設の空きスペースなど、遊休施設の利活用を図るため、他用途への転換や複合化・統合等を推進し、未利用の土地や建物は有効活用又は売却を促進します。

また、施設を利用した広告事業や命名権（ネーミングライツ）の導入による広告料収入や寄附金確保など、自主財源の拡充に向けた取組を積極的に展開していきます。

【基本方針4】全庁的な公共施設マネジメントの推進

■基本的な考え方

基本方針に基づく具体的な取組を主導する統括部署の拡充など、庁内推進体制の強化を図るとともに、全職員が共通認識の下、施設所管部局の縦割り意識を排した全庁的な公共施設マネジメントを推進していきます。

■取組の柱

1 庁内推進体制の強化

公共施設マネジメントを着実に推進していくには、従来のように施設を所管する部局が個別に計画を進めるのではなく、全庁的・総合的な視点で進めていく必要があります。

公共施設マネジメントの取組を主導する統括部署の第一歩として、平成26年4月から総務部行政管理課内に「公共施設マネジメント推進室」を設置しています。

今後、統括部署は施設の再配置計画及び長寿命化計画の策定や計画の実施など取組の段階に応じて、部局横断的な調整機能や総合的な資産管理機能を強化し、トップマネジメントの下、その機能を十分に発揮しつつ、公共施設マネジメントの取組を推進していきます。

また、目標の達成状況を管理し、継続的な改善につなげる体制の整備も検討していきます。

2 財政との連動

持続的な行財政運営を可能とするために、今後の施設改修・更新にかかるコスト試算と財政推計との連動により、財政負担の平準化や財源確保の見通しを踏まえ、施設の再配置計画や長寿命化計画を策定し、計画の実施に当たっては、国の財政支援を積極的に活用していきます。

予算編成においては、本指針の基本方針に基づき、個別の再配置計画等の策定

状況を踏まえ、施設関連予算に一定の制約を設けるとともに、施設総量の縮減目標の達成に効果的な複合化等の施設整備にかかる予算を優先的に措置するなど、財政と連動した公共施設マネジメントを推進していきます。

また、現在、新たな地方公会計制度の導入に向けた固定資産台帳*の整備を行っていますが、将来的には、固定資産台帳を利用した公共施設マネジメントを検討していきます。

※ 固定資産台帳とは、市が保有する固定資産を、その取得から除却・売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿です。所有する全ての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものであり、財務書類作成の基礎となる補助簿の役割を果たすとともに、市が保有する財産（固定資産）の適切な管理及び有効活用に役立つものです。

3 施設情報の一元化

公共施設マネジメントに必要な施設情報を一元的に管理して共有化・データベース化を図るとともに、データの収集・更新をシステム化し、適正な管理体制を整備します。

また、定期的な点検・診断を通じて得られた施設の状態や補修・改修履歴等のデータを蓄積し、長寿命化の取組に活用していきます。

4 職員意識改革の推進

全庁的に公共施設マネジメントを推進するためには、職員が施設の現状や公共施設マネジメントの基本方針などを十分理解し、共通の認識とするとともに、前例踏襲や縦割りの考え方を排除し、市民ニーズを踏まえつつ、職員自らが創意工夫をしていくことが重要となります。

そのため、まずは定期的な研修会等を通じて職員の啓発に努め、施設経営の在り方やコスト意識の向上に努めていきます。

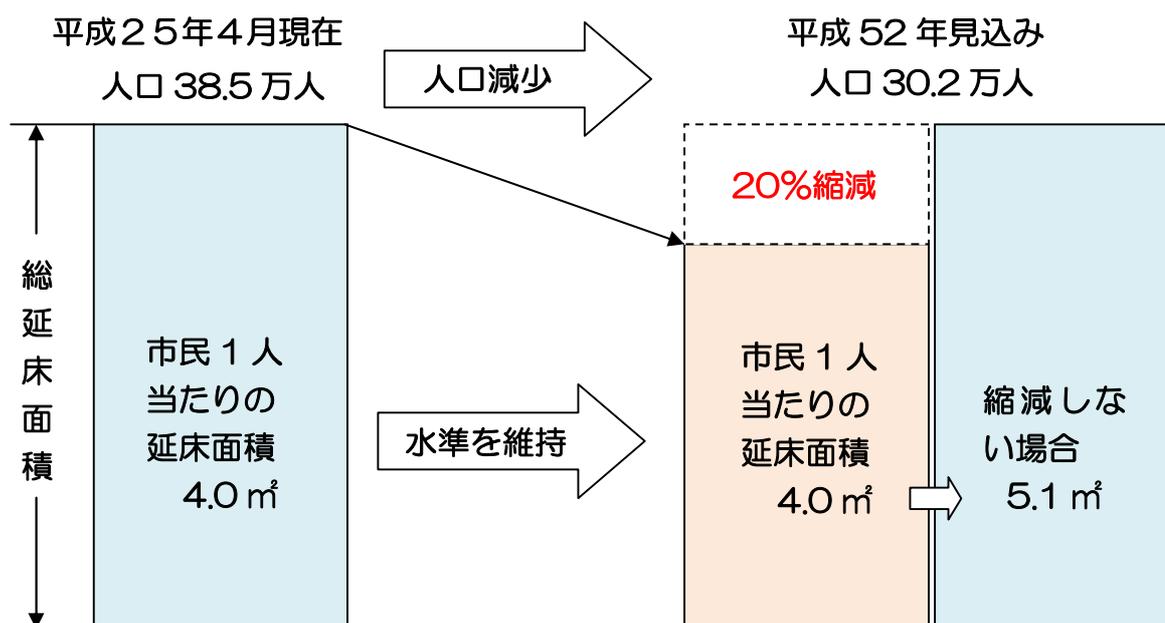
第3節 施設総量の縮減目標の設定

1 将来の人口推移と施設総量

本市では、昭和40年代から50年代にかけて、急激な人口の増加と市民生活の向上などに対応するため、小・中学校や市営住宅、公民館など多くの公共施設を整備してきましたが、将来の推計人口を見ると、現在、既に減少傾向にある総人口、は今後更に減り続け、2040年（平成52年）には約30.2万人となり、2010年（平成22年）と比較すると、約8万人、率にして約21%減少すると予測しています。

将来の人口減少を踏まえると、下の図のように現在の公共施設の総延床面積から約20%縮減しても、現在の市民1人当たりの施設延床面積（4.0㎡）の水準は変わりませんが、縮減せずにそのまま維持した場合には、5.1㎡に増加し、公共施設にかかる市民1人当たりの負担も増加することになります。

人口の減少に伴い、公共施設に対する市民ニーズの総量も減少していくことが想定されるため、公共施設にかかる市民1人当たりの負担を増加させないようにするためにも、将来の人口規模に見合った施設総量へと見直しを図っていくことが必要です。



2 人口1人当たりの公共施設延床面積の比較

縮減目標設定の参考となる指標として、公共施設の人口1人当たりの延床面積を比較してみると、全国平均の約3.2㎡（総務省調査）に対し、本市は、約1.25倍の4.0㎡となっています。

また、人口や市域面積が同規模の中核市6市※の平均は、約3.5㎡（中核市平均は、約3.2㎡）となっており、本市の公共施設の保有量は、全国平均や同規模の中核市に比べて多い状況にあり、仮に現在、市民1人当たりの延床面積を全国平均レベルとするには、施設の保有量を約20%縮減する必要があります。

※ 旭川市、青森市、盛岡市、秋田市、郡山市、豊田市

3 将来の改修・更新費用の推計から

(1) 公共施設（建物）

「長野市公共施設白書」では、公共施設の建物について、現在と同等の保有量を今後も維持しようとした場合にかかる将来の大規模改修・更新（建替え）費用を一定の条件（一般財団法人自治総合センターの調査研究報告書に基づき、大規模改修は、建設後30年で行い、その後30年（建設後60年）で更新（建替え）を行うと仮定）の下に試算した結果、40年間で総額約5,858億円、年間平均で約147億円が必要になることが分かりました。

一方、公共施設の建物にかかる投資的経費の直近5カ年間の平均額は、約83億円となっており、この水準の予算額を今後も確保できると仮定した場合でも、年間平均試算額約147億円に対して、約64億円の財源が不足することになります。

将来の大規模改修・更新費用の不足分について、単純に延床面積の削減により解消しようとする、延床面積を40%以上削減する必要があり、この考えは、サービス水準の著しい低下など市民生活への影響が懸念されることから、現実的であるとは言えません。

また、施設の長寿命化を図り、大規模改修を建設後30年から40年、更新（建替え）を建設後60年から80年にそれぞれ延ばすと仮定して将来コストの試算を行う

と、40年間の総額は約3,465億円、年間平均では約87億円になりますが、それでもなお、直近5カ年間の平均額約83億から約4億円が不足する上に、加えて、これまで実施していなかった予防保全的な改修・修繕など長寿命化にかかるコストが生じることとなります。

長寿命化は、施設を長持ちさせることによる年間費用の平準化や軽減効果はありますが、更新に要する負担を後年に先送りするものであり、最終的な負担の総額を軽減するものではありません。

このため、現在保有する施設の全てを長寿命化することは、合理的とは言えず、将来、真に必要な施設サービスを的確に選定し、基本方針に掲げた複合化や多機能化、長寿命化などの様々な取組を実施することにより、効率的・効果的な施設総量の縮減を図っていく必要があります。

(2) インフラ施設（道路・橋りょう）

「長野市公共施設白書」では、道路・橋りょうのインフラ施設について、現在と同等の保有量を今後も維持・更新しようとした場合にかかる将来コストを（一財）自治総合センターの調査研究報告書に基づき、一定の条件のもとに試算した結果、40年間の更新費用の試算合計は約1,598億円となり、40年間の平均では年間約40億円となり、これを直近5カ年間の道路、橋りょうに係る投資的経費実績の平均約33億円と比べると、現状に対して約1.2倍の予算が必要となります。

道路、橋りょうに係る投資的経費の実績には、改修、更新のほか新規整備分にかかる経費が含まれますが、試算結果では、現在保有する道路、橋りょうの改修、更新を行ってだけで、既に現状の投資的経費を超えている状況となっており、公共施設の建物だけでなく、市民生活の基盤となるインフラ施設の改修・更新費用も考慮しなければなりません。

また、インフラ施設は、公共施設の建物とは異なり、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更は難しい施設であるため、財政負担の平準化や財源の確保の見通しを踏まえ、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、個別施設ごとに長寿命化に関

する計画を策定し、適切な維持管理・更新等を行っていく必要があります。

4 縮減目標

将来の人口減少を踏まえると、現状から20%の延床面積を縮減しても現在の市民1人当たりの施設延床面積（4.0㎡）の水準は変わらないことや、市民1人当たりの延床面積を現在の全国平均レベル（3.2㎡）とするには、20%の縮減が必要となること、また、将来コストの試算では、床面積の削減により大規模改修・更新費用の不足を解消するためには、40年間に40%以上の縮減が必要となることなどを勘案し、本市では、当面の対応として、今後20年間で20%の延床面積の縮減を目指すこととします。

ただし、公共施設の総延床面積の約10%を占める「オリンピック施設」については、本市の特徴的な施設であり、また、20年後においても施設の耐用年数を超えないことなどを踏まえ、この縮減対象からは除外しますが、施設の長寿命化を講じつつ、将来の施設の在り方について検討していくこととします。

今後、生産年齢人口の減少による市税収入の低迷や、高齢化の進展による社会保障関連経費の増大により、財政運営は大変厳しいものになると見込まれる中、市民生活の基盤である道路・橋りょうのインフラ施設の改修・更新費用の確保も必要であることを踏まえると、公共施設の建物を20%縮減するという目標は、将来にわたり、真に必要な公共施設の維持管理にかかる財源を確保していくための、更なる努力を前提とした最低限のラインとして設定し、当面は、この目標を見据えながら、公共施設マネジメントを推進していくこととします。

第4節 施設分類別の方向性

本指針の基本方針を踏まえ、今後、全ての施設について検討を進めていきますが、ここでは、各施設分類の中で特に重点的に検討すべき施設群について、検討の方向性を示します。

(以下、第4節の数値・グラフは公共施設白書から引用しています)

1 学校教育施設

■ 施設の概要

| 施設中分類 | 主な施設 | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 維持・運営費 (千円) | 減価償却費 (千円) | トータルコスト (千円) |
|--------|--|-----------|----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 小学校 | 55校+(休校2、廃校1) | 58 | 315,959 | 10,747,510 | 840,432 | 11,587,942 |
| 中学校 | 24校+(廃校1) | 25 | 199,515 | 6,656,599 | 666,110 | 7,322,709 |
| 高等学校 | 市立長野高等学校 | 1 | 16,201 | 443,173 | 84,505 | 527,678 |
| その他の施設 | 給食センター(4)、大岡農村文化交流センター、教育センター、理科教育センター、青少年練成センター | 8 | 15,580 | 1,348,906 | 68,856 | 1,417,762 |
| | | 92 | 547,255 | 19,196,188 | 1,659,903 | 20,856,091 |

■ 重点的に検討すべき施設群

小・中学校

【現状と課題】

- 学校教育施設全体では、小・中学校を含む 92 施設を有し、延床面積は約 54.7 万㎡で、公共施設全体の 35.5%と、最も多くの床面積を占めています。
- 小・中学校は、少子化の進行による児童・生徒数の減少により、現状においても、既に統廃合や休校となった学校や、空き教室が発生している学校があり、今後更に施設の余剰が生じると予測されることから、施設規模を踏まえると、市全体の公共施設総量の適正化を図っていく上で、重点的に検討する施設となっています。
- 現在、小学校の複合化として、空き教室等を利用した「放課後子どもプラザ」等を設置し、放課後の子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場として提供しています。
- 小・中学校の耐震化は、これまでも計画的に進められ、平成 31 年度を目途に終

了する予定ですが、小学校の約7割、中学校の約4割の建物は、築30年以上経過していることから、今後は、施設の老朽化対策が課題となります。

【検討の方向性】

- 小・中学校は、将来の児童生徒数の動向等を見極めつつ、少子化に対応した適正な規模・配置等の見直しを行っていく。
- 見直しの際には、市有施設最大の延床面積を占める施設であることを踏まえ、空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であり、地域コミュニティの核となることを視野に入れ、他の公共施設との複合化など、集約化を図ることにより、公共施設の総量を効率的・効果的に縮減していく。

小・中学校は、一義的には児童・生徒に教育を施す学習の場であり、教育的な観点による良好な教育環境の確保はもちろんですが、同時に、地域の中でも施設規模が大きく、災害時の避難場所として、また、体育館の開放など既に地域に開かれた施設の側面を持つなど、地域コミュニティの核として、まちづくりの在り方と密接不可分の性格を有しています。

人口減少、少子高齢化に対応した活気あるまちづくりの観点を踏まえると、広く配置されている小学校を地域コミュニティの中心となる交流拠点施設として位置付け、子どもを中心に若者世代から高齢者までが集う多世代交流の場として、児童の安全確保や教育への影響など、学校運営に十分配慮をしつつ、機能移転や複合化による他の公共施設との集約化について検討します。

また、学校施設を中心とした公共施設の複合化による効果を最大限に生み出すためには、一定の条件の下に学校を地域に開き、地域全体で見守ることにより児童・生徒の安全を確保するといった考え方が重要です。そのため、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域と共にある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行っていきます。

なお、学校施設を所管する文部科学省が本年1月に作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」は、全国的に大きな課題となっている「少子化に対応した活力ある学校づくり」に向けて、学校設置者である市町村が主体的に検討していくための資料とされており、今後この手引をはじめ、全国の先進事例を参考とするとともに、国の動向等にも十分留意しながら検討を進めていきます。

2 生涯学習・文化施設

■ 施設の概要

| 施設中分類 | 主な施設 | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 維持・運営費 (千円) | 減価償却費 (千円) | トータルコスト (千円) |
|----------------|--|------------|----------------|------------------|----------------|------------------|
| 公民館 | 公民館(本館・分室(35)、分館(31)) | 66 | 50,077 | 476,619 | 216,435 | 693,054 |
| 集会所 | 豊野東部集会所、信州新町水防会館、中条会館、隣保館(4)、人権同和集会所(16) | 23 | 6,078 | 39,175 | 11,920 | 51,095 |
| 市民文化・コンベンション施設 | 篠ノ井市民会館、松代文化ホール、ビッグハット、若里市民文化ホール、東部文化ホール、勤労者女性会館しなのき | 6 | 42,541 | 359,237 | 377,412 | 736,649 |
| 図書館 | 長野図書館、南部図書館 | 2 | 7,090 | 296,118 | 23,479 | 319,597 |
| 博物館等 | 博物館(3)、資料館、記念館、美術館、文化財収蔵庫 外 | 14 | 19,559 | 247,179 | 97,497 | 344,676 |
| その他施設 | 生涯学習センター、サンライフ長野(中高年齢労働者福祉センター)、勤労青少年ホーム(3)、働く女性の家(2)、少年科学センター、中条音楽堂、フルネットセンター | 10 | 15,328 | 290,468 | 64,131 | 354,599 |
| | | 121 | 140,672 | 1,708,796 | 790,874 | 2,499,670 |

■ 重点的に検討すべき施設群

公民館・集会所・博物館

【現状と課題】

- 生涯学習・文化施設全体では、公民館や集会所、市民文化・コンベンション施設、図書館、博物館を含む 121 施設を有し、延床面積は約 14 万㎡と公共施設全体の 9.1%を占めています。このうち、築 30 年以上経過している建物は約 4 割を占めています。
- 公民館は 66 館（公民館とその分室 35 館及び分館 31 館）あります。[※]
 ※市の施設ではないが、地域住民により建設・運営されている「地域公民館」が 504 館ある
- 集会所は、地区集会所 3 館、隣保館 4 館、人権同和教育集会所 16 館がありますが、これら施設は、機能的に公民館と類似しています。
- 公民館や集会所をはじめとする集会機能を持つ施設は、人口や面積が類似している他都市と比較して、その保有量は多い状況にあるため、集会機能の必要性を検討し、既存施設の相互利用や機能・役割分担などを考慮し、適正な配置や規模について検討する必要があります。
- 博物館は、合併前の旧市では 5 施設設置していましたが、合併により現在 14 施設保有しており、施設の中には、老朽化した施設や利用者が極端に少ない施設があ

ります。

【検討の方向性】

- 公民館については、将来の社会教育施設の在り方や貸館を含めた地域活動の拠点としての在り方についての方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、他の施設への機能移転などによる再編を検討していく。
- 施設の機能が公民館と類似している集会施設は、地元への譲渡や他の施設への機能移転などによる再編を検討していく。
- 市民文化・コンベンション施設は、長野市芸術館を拠点とした文化芸術の振興にかかる施策を踏まえ、今後の在り方を検討していくとともに、広域連携などによる利用促進を図る。
- 博物館等は、歴史文化の継承や生涯学習にかかる方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、機能集約などの再編を検討していく。

公民館の機能は、地域住民の生涯学習推進の拠点としての役割を果たすもので、社会教育事業を実施していますが、貸館業務については、他の公共施設や民間の施設で提供されている貸室サービスを利用して講座等を実施することも可能と考えられます。

公民館の再配置の検討を行う前提として、将来の社会教育施設の在り方や貸館業務を含めた地域活動の拠点としての方向性を明確にし、利用状況に併せて、施設の配置や規模を見直し、他の施設への機能移転などによる再編を検討します。

特に、分館（31 館）は、統廃合や地元への譲渡について検討していきます。

また、集会施設が併せ持つ地域コミュニティ機能を維持していくために、地域コミュニティの核となる学校施設との複合化についても検討します。

市民文化・コンベンション施設が持つホール機能は、コンサートや講演会・発表会など、様々な催事に利用され、市民の文化芸術の振興に寄与していますが、今後の施設の在り方については、長野市芸術館を拠点とした文化芸術の振興にかかる施策を踏

まえた方向付けを図るとともに、周辺自治体との相互利用による利用促進など、広域連携についても検討していきます。

博物館等は、歴史文化の継承や生涯学習にかかる方向性を明確にし、利用状況等に併せて、施設の配置や規模を見直し、他の施設との機能集約などの再編を検討していきます。

3 観光・レジャー施設

■ 施設の概要

| 施設中分類 | 主な施設 | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 維持・運営費 (千円) | 減価償却費 (千円) | トータルコスト (千円) |
|------------|---|-----------|----------------|------------------|----------------|------------------|
| 温泉保養・宿泊施設 | 松代荘、アゼイリア飯綱、保科温泉、温湯温泉施設「湯～ばれあ」、りんごの湯、不動温泉さざり荘、聖山パノラマホテル 外 | 17 | 31,727 | 1,311,780 | 178,059 | 1,489,839 |
| スキー場・キャンプ場 | 戸隠スキー場、飯綱高原スキー場、戸隠キャンプ場 外 | 6 | 8,759 | 554,417 | 125,252 | 679,669 |
| その他施設 | エムウェーブ、茶臼山動物園、茶臼山動物園城山分園、旧茶臼山自然史館 外 | 16 | 87,157 | 832,869 | 662,271 | 1,495,140 |
| | | 39 | 127,643 | 2,699,066 | 965,582 | 3,664,648 |

■ 重点的に検討すべき施設群

温泉保養・宿泊施設

【現状と課題】

- 観光・レジャー施設全体では、温泉保養・宿泊施設、スキー場・キャンプ場のほか、市有施設最大の延床面積を誇るオリンピック施設の「エムウェーブ」など39施設があり、延床面積は約12.7万㎡と公共施設全体の約8.3%を占めています。
- 温泉保養・宿泊施設17施設のうち13施設は、合併により引き継いだもので、宿泊施設については、「国民宿舎松代荘」を除き中山間地域に存在するため、冬季の利用が低迷するなど、稼働率が低い施設があります。一方、日帰り施設については、地域住民の利用が多く、主に地域住民の保養や健康増進のための施設となっています。なお、温泉保養・宿泊施設の建物の32.4%が築30年以上経過しており、老朽化対策が必要となっています。

【検討の方向性】

- 温泉保養・宿泊施設は集客施設であることから、行政としてのサービス継続の必要性を検討するとともに、利用者数や稼働率の低い施設は、施設運営の改善を徹底し、なお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や廃止に向けた検討を行う。
- また、基本的に民間においても整備・運営が可能と考えられることから、採算性のある施設は民間への譲渡を進める。

観光・レジャー施設は、集客施設であり、基本的に民間においても整備・運営が可能と考えられることから、施設ごとの設置目的や利用状況などを踏まえ、行政としてのサービス継続の必要性を検討し、採算性のある施設は民間への譲渡を進めるとともに、利用者数や稼働率の低い施設は、利用者視点に立った当該施設ならではの魅力や特色ある施設運営を行うなど、サービス・運営の改善を徹底し、なお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や廃止に向けた検討を行っていきます。

4. 産業振興施設

■ 施設の概要

| 施設中分類 | 主な施設 | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 維持・運営費 (千円) | 減価償却費 (千円) | トータルコスト (千円) |
|--------|---|-----|-------------|----------------|---------------|-----------------|
| 産業振興施設 | 農村環境改善センター、職業訓練センター、滞在型菜園、特産物販売施設、農水産物処理加工施設、特産センター 外 | 36 | 20,162 | 554,391 | 98,034 | 652,425 |

■ 重点的に検討すべき施設群

中山間地域の施設

【現状と課題】

- 産業振興施設全体では、農水産物の加工所、道の駅などの特産品販売施設、滞在型菜園や市民農園など中山間地域を中心に36施設あり、延床面積は約2万㎡で、公共施設全体の1.3%となっています。
- 産業振興施設36施設のうち、26施設は、合併前の旧町村によって、農村・産業振興、定住促進、観光・雇用施策などを担う施設として、国の補助等を活用して整備されたものですが、利用者数が低迷している施設があります。
- 農村地域交流施設（農村改善センター、活性化センター等）については、主に地域の集会施設として利用されており、近隣公民館や集会所と機能が重複しています。

【検討の方向性】

- 中山間地域の産業振興施設は、設置目的や利用状況など踏まえ、人口減少対策となる産業振興施策を推進していく上での位置付けなどを考慮しつつ、統廃合を含めた適正な配置や規模、効率的な施設運営について検討していく。
- 主に地域の集会施設として、公民館や集会所と重複する機能を有している農村地域交流施設は、用途転用や地元への譲渡、統廃合を検討していく。

5 体育施設

■ 施設の概要

| 施設中分類 | 主な施設 | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 維持・運営費 (千円) | 減価償却費 (千円) | トータルコスト (千円) |
|----------------------------------|---------------------------------|-----------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 体育館・ 屋内運動場 | 社会体育館・屋内運動場 | 37 | 37,754 | 68,100 | 128,888 | 196,988 |
| 運動場※ | 千曲川リバーフロントスポーツガーデン（施設総数41） | 3 | 1,022 | 128,638 | 8,396 | 137,034 |
| マレットゴルフ場 | 茶臼山マレットゴルフ場 外 | 3 | 263 | 19,605 | 2,205 | 21,810 |
| 大規模運動施設 | 長野運動公園総合運動場（総合体育館、陸上競技場 外） | 1 | 26,189 | 382,664 | 217,514 | 600,178 |
| | 南長野運動公園総合運動場（スタジアム、体育館、プール 外） | 1 | 19,331 | 255,639 | 304,276 | 559,915 |
| 市民プール | 市民プール(9)、サンマリーンながの | 10 | 12,384 | 257,396 | 41,793 | 299,189 |
| テニスコート※ | 西和田、若穂中央公園、大豆島、城山テニスコート（施設総数17） | 4 | 492 | 36,863 | 3,656 | 40,519 |
| その他施設 | ホワイトリング | 1 | 19,504 | 100,504 | 219,126 | 319,630 |
| | スパイラル | 1 | 4,020 | 184,924 | 170,571 | 355,495 |
| ※運動場・テニスコートなどの露天施設は、建物がある施設のみを対象 | | 61 | 120,959 | 1,434,333 | 1,096,425 | 2,530,758 |

■ 重点的に検討すべき施設群

社会体育館・屋内運動場、市民プール

【現状と課題】

- 体育施設全体では、大規模運動施設を含む61施設を有し、延床面積は約12万㎡で、公共施設全体の7.8%を占めています。
- 社会体育館・屋内運動場は、37施設を保有していますが、類似施設として、公民館や勤労青少年ホーム等に併設されている体育館のほか、総合運動公園内の大規模体育館などがあり、人口・面積が類似している中核市と比較して、体育館の施設数は多い状況にあります。
- 社会体育館・屋内運動場のうち、稼働率が確認できる施設の平均稼働率は54.6%となっており、中には稼働率が90%を超え、利用予約が困難な施設もあります。
- 社会体育館は、災害時の避難所としての機能を併せ持つ施設でもあります。
- 市民プールは、9施設（現在サンマリーンながのは閉鎖）を保有し、プールの水面面積は、中核市の中でもトップクラスとなっています。
- 屋外市民プールの稼働期間は、7月上旬から9月上旬のおおむね2ヶ月間となっており、スライダープール等の遊具を備えている施設以外の利用は低迷しています。

【検討の方向性】

- 社会体育館・屋内運動場は、公民館などに併設された体育館や小・中学校の体育館など類似施設の配置状況を考慮し、市民ニーズや利用状況に応じて集約する。
- 体育館の集約においては、運動・健康づくり機能を身近な地域で確保するため、地域コミュニティの中心となる小・中学校の体育館をより一層活用するとともに、類似施設との連携を検討していく。また、体育館の競技機能については、大規模運動施設（総合体育館）などの拠点施設に集約する。
- 市民プールは、老朽化や利用の状況に応じて集約を図るとともに、小・中学校のプールの在り方を含め、プール全体として総合的に見直しを行う。

社会体育館・屋内運動場は、市域の広範囲に配置されていますが、同一地域の中には、公民館や勤労青少年ホーム等に併設されている体育館など、利用実態が類似する施設があることから、利用状況と類似施設を含めた配置状況、市民ニーズの将来の見通しなどを踏まえ、小・中学校の体育館をより一層活用するなど、集約に向けた検討をしていきます。

屋外市民プールは、一部の施設を除き利用が低迷しており、また、夏季2カ月間程度の稼働に対し、安全・衛生面での維持管理コストが大きい施設です。そのため、市民プールは、老朽化や利用の状況に応じて集約するとともに、小・中学校にそれぞれ設置されているプールについても同じことが言えることから、小・中学校のプールの在り方を含め、プール全体として総合的に見直しを行っていきます。

6 保健福祉施設

■ 施設の概要

| 施設中分類 | 主な施設 | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 維持・運営費 (千円) | 減価償却費 (千円) | トータルコスト (千円) |
|------------|------------------------------------|------------|----------------|------------------|----------------|------------------|
| 高齢福祉施設 | 老人福祉センター | 13 | 11,263 | 119,102 | 63,674 | 182,776 |
| | 老人憩の家 | 10 | 4,888 | 101,776 | 40,804 | 142,580 |
| | デイサービスセンター | 14 | 7,596 | — | 38,812 | 36,812 |
| | 高齢者生活福祉センター | 5 | 1,929 | 36,971 | 21,134 | 58,105 |
| 障害福祉施設 | ひかり学園、ハーモニー桃の郷、障害者福祉センター 外 | 15 | 10,937 | 895,591 | 42,104 | 937,695 |
| 保健センター等 | 保健センター(12)、保健保養訓練センター | 13 | 10,701 | 497,972 | 81,149 | 579,121 |
| 保育・子育て支援施設 | 保育所 | 42 | 31,518 | 2,823,916 | 135,709 | 2,959,625 |
| | 児童館、児童センター | 42 | 13,720 | 383,971 | 52,749 | 436,720 |
| | 篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム | 3 | 2,081 | 50,736 | 2,530 | 53,266 |
| その他施設 | ふれあい福祉センター、信州新町福祉センター、戸隠福祉企業センター 外 | 5 | 6,337 | 120,493 | 29,631 | 150,124 |
| | | 162 | 100,970 | 5,030,528 | 508,296 | 5,536,824 |

■ 重点的に検討すべき施設群

高齢者福祉施設（老人福祉センター・老人憩の家）

保育所、児童館・児童センター

【現状と課題】

- 保健福祉施設全体では、老人憩の家、保健センター、保育所、児童館など162施設を有し、延床面積は約10万㎡で、公共施設全体の6.5%となっています。このうち、約3割が築30年以上経過しています。
- 老人福祉センターは、老人福祉法に基づく施設で、老人に関する各種の相談、老人の健康増進、教養の向上やレクリエーションのための施設であり、利用者は高齢者に限定されますが、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能を有しています。
- 老人憩の家は、高齢者に対し教養の向上やレクリエーション等のための場として、高齢者の心身の健康の増進を図ること目的とした施設で、特別な設備として入浴施設が設置されている以外は、老人福祉センターと機能が類似しています。

【検討の方向性】

- 老人福祉センターと老人憩の家は、それぞれが類似の機能を有するとともに、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能も有していることから、類似機能として統合や連携を図り、また、高齢者を中心とした多世代交流の促進の観点から、他の公共施設との複合化を検討していく。
- 保育所の適正規模・配置については、平成 25 年 4 月に策定された「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」に基づき、人口減少や少子化を見据え、集団保育（教育）の重要性や地域における利便性等の影響を勘案しながら、統廃合を含めた保育所の在り方について、対象となる地域関係者や保護者と協議していく。
- 児童館・児童センターは、少子化に伴い児童数全体の減少が見込まれるものの、保護者の就労状況などにより登録児童数が増加する場合には、小学校の空き教室等を利用した「子どもプラザ」への移行や、小学校施設との複合化により対応していくとともに、他の公共施設との複合化も検討していく。

少子高齢社会の進展により、高齢者へのサービス需要は、今後も増加を続けると見込まれますが、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを支援するために各種施設が提供するサービスは、類似したものが多く、また、公民館など、他の公共施設においても類似サービスを提供していることから、「施設ありき」ではなく、施設の「機能」を維持していく様々な方法を検討し、サービス需要の増加に適切に対応していきます。

また、地域福祉活動など高齢者の活動拠点としては、多世代交流の視点に基づいた様々な活動を促進するため、高齢者に利用を限定することなく、様々な世代が利用でき交流が図れるよう、相互利用や複合化を検討していきます。

7 医療施設

■ 施設の概要

| 施設中分類 | 主な施設 | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 維持・運営費 (千円) | 減価償却費 (千円) | トータルコスト (千円) |
|--------|--------|----------|---------------|------------------|----------------|------------------|
| 病院・診療所 | 長野市民病院 | 1 | 36,758 | 7,544,306 | 416,336 | 7,960,642 |
| | 診療所 | 5 | 1,873 | 307,590 | 7,109 | 314,699 |
| | | 6 | 38,631 | 7,851,896 | 423,445 | 8,275,341 |

※長野市民病院のコスト計算は、白書独自の計算方法で算出した値であり、実際の決算値等とは異なります。

診療所は医師、歯科医師（市職員）を常勤で配置している診療所を対象としています。

■ 重点的に検討すべき施設群

診療所

【現状と課題】

- 診療所は、鬼無里、大岡、中条地区において、唯一の医療機関として、医療の確保や地域住民の健康増進等を目的とした重要な施設として位置付けられています。診療所の年間受診者数は約2.7万人となっていますが、地区人口の減少や他の医療機関への受診機会が増えたことより、年々減少傾向にあります。
- 戸隠及び鬼無里診療所は、支所との複合施設です。

【検討の方向性】

- 診療所は、施設の老朽化対策や長寿命化を講じつつ、地域の人口や他の医療機関への受診動向等を踏まえ、適正な配置や規模、効率的な施設運営について検討していく。

8 行政施設

■ 施設の概要

| 施設中分類 | 主な施設 | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 維持・運営費 (千円) | 減価償却費 (千円) | トータルコスト (千円) |
|----------|------------------------------------|------------|----------------|------------------|----------------|-------------------|
| 本庁舎 | 本庁舎(第一・第二庁舎) | 2 | 27,514 | 1,782,886 | 92,716 | 1,875,602 |
| 支所 | 支所(27)、連絡所(2) | 29 | 29,434 | 2,111,233 | 205,876 | 2,317,109 |
| 消防庁舎等 | 消防局舎、消防署(4)、分署(11)、防災市民センター | 17 | 15,049 | 3,115,677 | 90,517 | 3,206,194 |
| | 消防団詰所 | 67 | 4,484 | 312,340 | 17,530 | 329,870 |
| 教職員・職員住宅 | 今井原教職員住宅 外 | 68 | 19,632 | 11,520 | 74,404 | 85,924 |
| その他施設 | 長野市保健所、城山分室、駅周辺整備局事務所、もんぜんぶら座、職員会館 | 5 | 32,448 | 997,772 | 25,200 | 1,022,972 |
| | 清掃センター(焼却、資源化施設等)、衛生センター(2) | 7 | 30,693 | 1,366,007 | 396,517 | 1,762,524 |
| | | 195 | 159,254 | 9,697,435 | 902,760 | 10,600,195 |

■ 重点的に検討すべき施設群

支所・連絡所、教職員住宅

【現状と課題】

- 行政施設全体では、本庁舎、支所などの195施設の延床面積は約16万㎡で、公共施設全体の10.3%となっています。このうち、約4割が築30年以上経過しており、支所・連絡所では、篠ノ井、七国会、中条、信里（連絡所）、若槻、更北、芋井及び長沼の8支所が該当します。
- 支所・連絡所の施設数は、人口・面積が同規模の中核市6市（平均17施設）と比較して多い状況にありますが、単独施設は少なく、多くは公民館などとの複合施設となっています。
- 教職員住宅戸数は、今井原教職員住宅（100戸）をはじめ、総数270戸ありますが、全体の入居率は5割程度となっており、建築年が古い住宅ほど、空き家が多くなっています。

【検討の方向性】

- 老朽化した施設の更新に際しては、複合化や多機能化を一層推進し、市民サービスの向上を図るとともに、行政運営の効率化を図りながら適正な規模、配置を検討していく。
- 災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、予防保全的な改修等を計画的に行っていく。
- 証明書発行業務などの窓口機能については、情報通信技術（ICT）の発展状況などに応じて、施設に頼らないサービス提供についても検討していく。
- 教職員住宅のうち、老朽化が進み入居率が低い住宅は、順次廃止していく。

9 市営住宅等

■ 施設の概要

| 施設中分類 | 主な施設 | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 維持・運営費 (千円) | 減価償却費 (千円) | トータルコスト (千円) |
|-------|------------------------|-----------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 市営住宅等 | 市営住宅、その他住宅(特定・若者向け住宅等) | 87 | 220,317 | 189,190 | 531,222 | 720,412 |
| | 従前居住者用住宅(七瀬、栗田、東口) | 3 | 10,460 | 21,977 | 45,621 | 67,598 |
| | | 90 | 230,777 | 211,167 | 576,843 | 788,010 |

■ 重点的に検討すべき施設群

市営住宅等

【現状と課題】

- 市営住宅等は、87団地（656棟、3,708戸）を有し、延床面積は約23万㎡で、公共施設全体に占める割合は、学校教育施設（35.5%）の次に大きく、約15%となっています。このうち、約半分が築30年以上を経過しており、古い住宅ほど、入居率が低い傾向にあります。
- 特定公共賃貸住宅、若者向け住宅、厚生住宅は、合併町村がそれぞれ地域の住宅政策を反映して、中堅所得者向けや定住促進、住宅取得の促進などを目的とし合併前に建設したものです。
- また、市内には、県が管理する県営住宅24団地（4,266戸）があります。
- 本市では、市営住宅等（従前居住者用住宅は除く。）の現状と課題に鑑みて、将来の市営住宅の統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などの実施計画として「公営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、各団地の今後30年の長期的な方向性を具体的に示しています。

【検討の方向性】

- 「公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などにより、人口・世帯数の減少に合わせて市営住宅戸数を段階的に縮小していく。
- 合併地域については、中山間地域の実情や定住促進などの人口減少対策を考慮しながら別途政策的な判断をすることとし、また、将来的に用途廃止を含めて検討していく団地については、具体化する時点で地域への影響や後利用などを含め、実情を考慮しながら改めて検討していく。

人口・世帯数減少時代を迎え民間借家にも空き家が増えていることから、本市では、市営住宅は“真に住宅に困窮する方々”に対する住宅セーフティネットと位置付け、単に入居資格を有するだけでなく、著しい低年収の世帯や災害等被害者などで民間借家に住むことが困難な世帯を対象に提供していきます。

また、建替えや全面改善、用途廃止を進める上では、現入居者の円滑な住み替えが重要になります。このため、事業についての事前説明を十分に行い、入居者の理解と協力を得ていくとともに、団地再編や建替えなどの具体的な内容については、地域のまちづくりにも影響があることから、住民自治協議会や周辺住民の理解を得ながら進めていくことが必要です。

（公営住宅等ストック総合活用計画（平成25年2月策定：計画期間H25～34）から）

10 オリンピック施設

■ 施設の概要（6施設）

- エムウェーブ（オリンピック記念アリーナ） 冬季スケート場
 - 建築年月 1996年11月 築18年
 - 建設費 約264億円
 - 延床面積 76,223㎡（市有施設最大）
 - 利用者数 約38万人
- ビッグハット（若里多目的スポーツアリーナ） 冬季スケート場
 - 建築年月 1995年3月 築19年
 - 建設費 約83億円
 - 延床面積 25,471㎡
 - 利用者数 約40万人
- ホワイトリング（真島総合スポーツアリーナ） 体育館
 - 建築年月 1996年3月 築18年
 - 建設費 約114億円
 - 延床面積 19,504㎡
 - 利用者数 約17万人
- 長野オリンピックスタジアム（南長野総合運動公園内） 野球場
 - 建築年月 1996年11月 築18年
 - 建設費 約102億円
 - 延床面積 10,632㎡
 - 利用者数 約10万人
- アクアウィング（長野総合運動公園内） 総合市民プール
 - 建築年月 1997年9月 築17年
 - 建設費 約91億円
 - 延床面積 13,545㎡
 - 利用者数 約11万人
- スパイラル（ボブスレー・リュージュパーク） 競技施設
 - 建築年月 1996年3月 築18年
 - 建設費 約95億円
 - 延床面積 4,020㎡（延床面積は建物のみ コース総延長約1.7km）
 - 利用者数 約5,000人

※オリンピック施設の建設費は、国が1/2、県が1/4を負担しています。

【現状と課題】

- オリンピック施設は、1998年2月の冬季オリンピック競技大会の開催2～3年前に整備された大規模施設で、6施設の合計延床面積は、約15万㎡となり、公共施設全体の延床面積の約1割を占めています。
- 現在、建設から17～18年を経過していますが、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を一齐に迎えることとなり、その費用は膨大な額になると見込まれます。
- 施設の維持管理費は、市が負担しており、施設全体の経常的な維持管理費（臨時的な修繕費を除く。）は、年間約10億円となっていますが、施設利用者からの使用料約4億円と、ナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定を受けている「エムウェーブ」と「スパイラル」に対する国からの補助金約2億円を差し引くと、市の負担額は、年間約4億円となります。
- 施設の利用状況は、多目的アリーナとして年間およそ38～40万人の利用者がある「エムウェーブ」と「ビッグハット」をはじめ、「ホワイトリング」など市民スポーツ施設も年間10万人を超える利用者がありますが、「スパイラル」は、基本的に競技施設であるため、ボブスレー・リュージュの競技人口が少ないことも影響し、利用者は年間5,000人となっています。
- オリンピック施設の将来について、市民アンケートの結果（回答約3,000人）を見ると、「全ての施設をできるだけ存続させる」と回答された方は、全体の3%にとどまり、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しが必要である」と回答された方が全体の9割を超える結果となっています。また、全体の5割の方が「見直しの前に、施設の利用を増やす努力をすべきである」と回答しています。

【検討の方向性】

- オリンピック施設は、予防保全的な修繕計画による長寿命化を講じつつ、多目的利用や市民スポーツ利用の促進を図るとともに、中長期的な施設の在り方について検討していく。
- 特に「スパイラル」については、利用者が極端に少なく、維持管理費も多額であり、また、現在のナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定期間が2018年韓国平昌冬季五輪までとされている。その後の対応等、施設の在り方について早急に検討する。

11 インフラ施設（道路・橋りょう等）

■ 施設概要

○ 道路（市道）（平成 25 年 4 月現在）

実延長 4,368.6km

総面積 2,023 万㎡

※市内の国道 131.7km、県道 468.5km（平成 24 年 4 月現在）

○ 橋りょう（市道）（平成 24 年 4 月現在）

総数 1,884 橋

橋長 14,941m

○ 公園（平成 26 年 4 月現在）

都市公園 196 カ所 286.1 万㎡

遊園地 508 カ所 39.6 万㎡

【検討の方向性】

- インフラ施設は、公共施設の一般的な建物とは異なり、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更は難しい施設であるため、技術的な部分で工夫し、改修・更新費用を低減していく。
- 道路・橋りょうは、市民の日常生活を支える施設であるとともに、産業や観光のためにも重要な基盤となる施設であることから、今後も予防保全的な視点を踏まえ、国などが示す点検・工事の基準や技術に従って長寿命化計画を策定し、改修・更新費用に係る国の支援制度を最大限利用しながら施設の最適な維持管理に取り組んでいく。